

令和7年度第4回広島市環境影響評価審査会 議事録

議 題：広島高速4号線延伸事業（都市計画道路広島西風新都線）に係る環境影響評価方法書について

1 日時：令和7年9月9日（火）13時30分から14時まで

2 場所：広島市役所本庁舎14階第7会議室（Web会議併用）

3 出席者

(1) 審査会委員（五十音順、敬称略）

上村信行、香田次郎、菅谷英美、棚橋久美子、中坪孝之（会長）、百武ひろ子（副会長）、
柳下真由子、吉富健一、和崎淳

(2) 事務局

北山環境局次長、小田環境保全課長、国寄課長補佐 他2名

(3) 傍聴者

1名

(4) 報道機関

0社

4 会議概要

(1) 審査会は公開で行った。

(2) 広島高速4号線延伸事業（都市計画道路広島西風新都線）に係る環境影響評価方法書に対する答申案について審議を行った。

5 審議結果概要

広島高速4号線延伸事業（都市計画道路広島西風新都線）に係る環境影響評価方法書に対する答申案はおおむね了承され、答申は会長に一任することとなった。

6 会議資料

- ・資料1 広島高速4号線延伸事業（都市計画道路広島西風新都線）に係る環境影響評価手続フロー図
- ・資料2 広島高速4号線延伸事業（都市計画道路広島西風新都線）環境影響評価方法書及びその要約書
- ・資料3 委員意見と答申案における取扱いについて
- ・資料4 広島高速4号線延伸事業（都市計画道路広島西風新都線）に係る環境影響評価方法書について（答申案）
- ・参考資料1 環境影響評価方法書についての一般の意見の概要
- ・参考資料2 令和7年度第3回広島市環境影響評価審査会議事録

〔審議結果〕

○国寄課長補佐 定刻になりましたので、令和7年度第4回広島市環境影響評価審査会を開会いたします。本日の議事は、「広島高速4号線延伸事業（都市計画道路広島西風新都線）に係る環境影響評価方法書について」です。

審議は15時までを予定しておりますので、御協力よろしくお願いいたします。まず、本日は委員定数15名に対して、オンラインで御出席の委員7名を含め、御出席委員が9名と、本審査会の定足数に達しておりますことを御報告申し上げます。また、傍聴者の方は1名いらっしゃいます。続きまして、本日の審査会資料について確認させていただきます。

【資料の確認】

○国寄課長補佐 これから先の議事進行は中坪会長にお願いします。

○中坪会長 それでは、「広島高速4号線延伸事業（都市計画道路広島西風新都線）に係る環境影響評価方法書」について審議したいと思います。まず、資料について、事務局から説明をお願いいたします。

【環境保全課長が資料について説明】

○中坪会長 それでは答申案について、委員の皆様から御意見や御質問をお願いします。まず、資料3の前回いただいた御意見に対する答申案としての取扱いについて、御意見を伺おうかと思えます。

まずは、事業計画についてです。整理番号1-1について、答申案に盛り込まないということとなっておりますが、上村委員いかがでしょうか。

○上村委員 問題ありません。

○中坪会長 整理番号1-2について、松川委員からの御意見ですが、本日御欠席ですので、後日事務局から直接確認することとします。

続きまして、整理番号1-3について、柳下委員と香田委員からの御意見ですが、答申案に盛り込まないということとなっております。柳下委員、香田委員いかがでしょうか。

○柳下委員 了解いたしました。

○香田委員 問題ありません、承知しました。

○中坪会長 続きまして、環境影響評価の項目及び調査・予測・評価の手法についてです。大気質の整理番号2-1について、答申案に盛り込まないということとなっておりますが、柳下委員いかがでしょうか。

○柳下委員 はい、承知いたしました。

○中坪会長 続きまして、騒音に関して、整理番号2-2、2-3について、折本委員からの

御意見ですが、本日御欠席ですので、後日事務局から直接確認することとします。整理番号２－２は答申案に盛り込まない、整理番号２－３は答申案２(１)アに盛り込まれていますが、御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○吉富委員 新たに造成された住宅地とありますが、昨年度の現地視察以降に新たに造成された住宅地があるのでしょうか。

○小田課長 昨年度の現地視察以降に新たに造成された住宅地ではありません。昨年度の現地視察の際に視察していただいた新しい住宅地のことです。

○中坪会長 次に、整理番号２－４についても折本委員からの御意見で、答申案２(１)イに盛り込まれていますが、こちらについても、後日事務局から直接確認することとします。

次は、整理番号２－５について松川委員からの御意見で、答申案１(１)に盛り込まれていますが、松川委員も御欠席ですので、後日事務局から直接確認することとします。

続きまして、水質に関して、整理番号２－６について、柳下委員からの御意見で、答申案２(２)に盛り込まれていますが、柳下委員いかがでしょうか。

○柳下委員 ありがとうございます、承知いたしました。

○中坪会長 続きまして、動物・植物・生態系について、整理番号２－７は哺乳類の調査方法について保坂委員の御意見が答申案２(３)アに盛り込まれていますが、本日御欠席ですので、後日事務局から確認することとします。

整理番号２－８についても、保坂委員の御意見が答申案２(３)イに盛り込まれていますので、保坂委員に後日確認することになります。

次に、整理番号２－９について、斉藤委員からの御意見ですが、斉藤委員も本日御欠席ですので、こちらも後日事務局から直接確認することとします。

次に、整理番号２－１０について、答申案２(３)ウに盛り込まれていますが、和崎委員いかがでしょうか。

○和崎委員 この答申案で問題ありません。

○中坪会長 続きまして、景観に関して、整理番号２－１１について、百武委員と松川委員からの御意見が、答申案２(４)に盛り込まれています。まず、百武委員いかがでしょうか。

○百武委員 はい、結構です。

○中坪会長 ありがとうございます。松川委員は本日御欠席ですので、事務局からまた確認することにしたいと思います。

続きまして、廃棄物等に関して、整理番号２－１２では、香田委員から２つ、和崎委員から１つ御意見をいただいております、答申案２(５)に盛り込まれています。まず、香田委員いかがでしょうか。

○香田委員 特にありません、承知しました。

○中坪会長 和崎委員はいかがでしょう。

○和崎委員 この案で問題ないかと思います。

○中坪会長 整理番号2-13についても、香田委員と和崎委員から御意見をいただいております、答申案1(2)に盛り込まれていますが、まず香田委員いかがでしょう。

○香田委員 特に問題ありません。

○中坪会長 和崎委員はいかがでしょう。

○和崎委員 この案で承知いたしました。

○中坪会長 これで委員の皆様から前回いただきました御意見に対しての答申案の取扱いについて審議させていただきました。これを踏まえた答申案が資料4に載っております。他に追加で意見はありますでしょうか。それではこの答申案につきましても、御出席の委員の皆様からの意見はなしとし、御欠席の委員の皆様からの御意見の取扱いに関しては、後日事務局から直接確認するというにさせていただきますと思います。

時間は早いのですが、本日の審査会はこのあたりで終わらせていただきます。

事務局は、本日の議事録を取りまとめて、委員の皆様へ届けて下さい。また、委員の皆様の意見を踏まえて、答申案に必要な修正を加えてください。本日は御欠席の委員が多かったので、御欠席の委員への確認はよろしくお願いします。最終的な答申については私に御一任いただければと思いますけれども、委員の皆様よろしいでしょうか。ありがとうございます、それではそのようにさせていただきます。それでは、事務局から今後の予定について説明して下さい。

○小田課長 本日は御多忙の中、御審議いただきありがとうございました。会長から御指示いただきましたとおり、本日の議事録を取りまとめた上で、委員の皆様にお送りいたします。本日、御審議いただいた事項のほか、追加の御意見等がありましたら、9月11日（木）までに事務局までお知らせください。最終的な答申をいただきましたら、その答申に基づき10月16日（木）までに都市計画決定権者に対して市長意見を述べることとなります。なお、今後の経過につきましては、適宜御連絡申し上げる予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

○中坪会長 皆様お忙しいことと思いますけれども、よろしくお願いいたします。それでは本日の審査会はこれで終了といたします。